

浜松市告示第170号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月19日から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月19日から2週間、浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月19日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間		幅員	延長	備考
		起点	終点			
市道	飯田84号線	浜松市中央区飯田町1023番6		最大 5.00m 最大 8.18m	28.08m	認定